

白紫池湖面利用ルール

令和4年11月28日策定
令和8年3月18日一部改訂

白紫池は霧島錦江湾国立公園の特別保護地区です。厳正な自然環境の保護が求められます。美しい景観と豊かな自然に包まれて、上質な湖面の散策をお楽しみください。

適切な自然環境の保護と事故防止の観点から、湖面利用の際は、以下のことを必ず守ってください。

全体的なこと

- ① 湖面でのアクティビティはすべて事業者責任となります。
- ② 湖面利用は事前届出制（先着順）です。えびの市（アウトドアステーションえびの）へ事前に届出を行い、注意事項等について指導を受けてください。オーバーユースが想定される場合は、利用をご遠慮いただく場合があります。
- ③ 利用できるアクティビティの種類は、SUP、カヌー、カヤックのみとします。動力船は使用できません。
- ④ 単独や初心者のみでの利用はせず、インストラクター等の同行のもと利用してください。
- ⑤ 休憩所を利用する際は、利用上の注意を必ず守ってください。
- ⑥ 湖畔にはトイレがありません。必ず入山前に済まし、携帯トイレを持参してください。（※湖畔に携帯トイレ専用ブースがあります）
- ⑦ 湖畔は携帯電話の圏外です。事故等の際に速やかな電話連絡ができませんので、自身で安全対策を徹底してください。電波が入る場所については別図を参照ください。

環境保全のために

- ⑧ 特別保護地区では、テントなど工作物の設置、動植物の採取、石の持ち帰り、たき火等の行為が禁止されています。法令を遵守してください。
- ⑨ 緊急時を除いて、指定の場所以外では乗り降りしないでください。植生保護のため、池周囲の陸地への立ち入りは禁止します。（別図参照）
- ⑩ 景観への配慮のため、同時最大隻数（種類を問わない合計数）を12隻とします。

安全確保のために

- ⑪ 湖面を利用できる時期は SUP：4月～10月まで、カヌー・カヤック：3月中旬～11月までを原則（気温や湖面状況等によって判断。利用できる期間は前後する可能性あり）とし、時間は9:00～15:00までとします。
- ⑫ ライフジャケットを必ず着用してください。（※水深は2m以上あります）
- ⑬ 白紫池はえびの高原の水源地となっています。取水口にはできるだけ近づかないでください。（別図参照）
- ⑭ 遊泳は禁止です。

●本利用ルールは、以下えびの高原の関係機関・団体に検討し、策定したものです。

<えびの高原関係機関・団体>

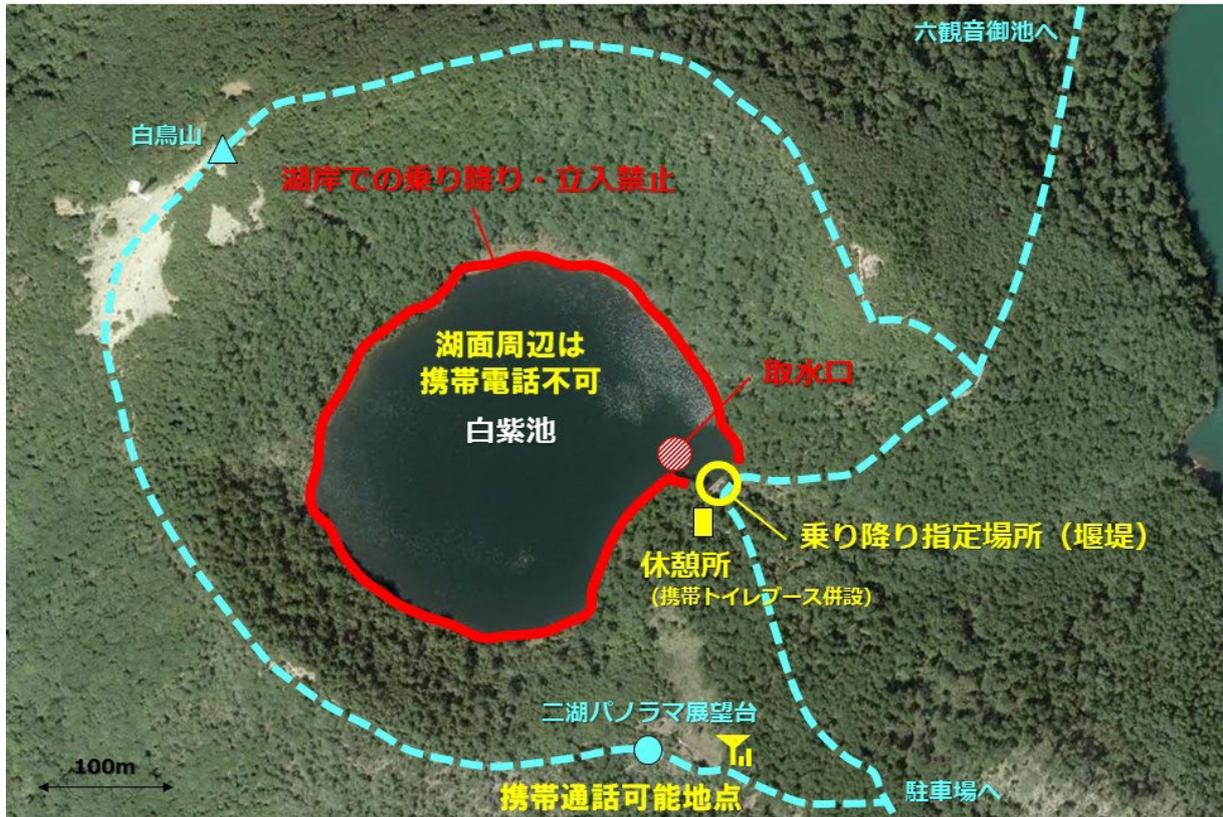
環境省霧島錦江湾国立公園管理事務所えびの管理官事務所、林野庁白鳥森林事務所、宮崎県、えびの市、えびの市観光協会、足湯の駅えびの高原、ホテルピコライえびの高原、（一財）自然公園財団えびの支部、アウトドアステーションえびの

●本利用ルール運営事務局（問合せ先）

えびの市 観光商工課・連絡先 0984-35-1114

【別図】

--- 登山道



・Googlemap を加工して作成